

## 法教育に興味をお持ち頂いた方へ

### コース内容 (大阪府下の高等学校対象の無料出張授業以外のプログラム)

#### 1. 「法むるーむ」出張授業

1講師対1クラスの講義形式で、法律問題や弁護士に関するテーマの授業を行います。(テーマ)

刑事(少年事件含む)事件、交通事故、消費者、家族、男女、労働問題など。

広くご希望に応じます。

(実施時間)1時間(1コマ)から。

#### 2. 生徒参加型法教育授業

生徒が役割を演じたり、実際に議論する生徒参加型の授業です。弁護士と教師が共同して事前に準備し、授業にあたります。

#### 3. 模擬裁判

刑事事件のシナリオをもとに、生徒が裁判官、検察官、弁護人に分かれ裁判を実演します。弁護士と教師が共同して指導にあたります。授業に先立ち、実際の裁判傍聴を組み入れることも可能です。

(実施時間)3時間(3コマ)~5時間(5コマ)

#### 4. その他

ご希望に応じて学校に合ったプログラムを作成することも可能な場合があります。詳細については下記までお問い合わせください。

#### お申し込みは

大阪弁護士会 法教育委員会

(担当事務局:委員会部 司法課)

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

TEL.06-6364-1681

FAX.06-6364-7477

<http://www.osakaben.or.jp>

(トップページの「大阪弁護士会の活動」をクリックして進んで頂くと講師派遣申込書がダウンロードできます。)



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

# 法教育ってなんだろう?

あなたの

# 学校に

# 弁護士が

# やってきます

# 法教育とは

## 法教育って何？

「法教育」とは、法律専門家でない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育です。この点で、法学部などで法律を専門的に学ぶ「法学教育」とは異なります。

## 法教育でたいせつなこと

この中でも大切なことは、①法律の基礎になっている価値、つまり「正義」や「公平」、「自由」や「平等」といった概念について理解すること、そして、②法的なものの考え方、つまり多面的なものの見方や論理的な思考の仕方などを身につけることです。

## なぜ法教育が必要なの？

法律の基礎となる価値の理解や法的思考力は、法律家だけでなく、民主主義社会に生きる市民には必ず必要といえる能力であり、アメリカでは、初等教育段階から法教育が実施されています。

## 法教育を受けると…

法教育で考える題材は、答えのないことばかりです。社会に出ると、答えのない問題に直面します。そのような場合に、どのように解決すればいいのか、法教育を学ぶことで、近時不足していると言われている論理力・課題解決力などを身につけることができ、ひいては人として生きる力を身につけることができるのです。

## 大阪弁護士会の活動

大阪弁護士会では、平成10年から、小学校、中学校、高等学校へ出張授業などの形で講義に出向き、法教育活動を続けてきています。近時は、学習指導要領が改訂され、法教育を行うことが盛り込まれました。大阪弁護士会としても、今まで以上に広く法教育活動を実施していきたいと考えています。

それでは、具体的な法教育の中身や法教育授業とはどういったものかについて、次から見ていきましょう。

## 新学習指導要領において「法教育」が規定されています

新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。私たちが目指す法教育も未知の問題に対処する能力・思考力を養うことを主眼としており、まさに新学習指導要領の理念と一致するのです。

大阪弁護士会法教育委員会では、現場の教員の方々からのご提案により、「生きる力」の育成に必要な様々な法教育プログラムを提供するお手伝いをしています。新学習指導要領が目指す法教育の在り方を是非私たちと一緒に考えてみませんか。

## 新しい学習指導要領にはこんなことが書かれています

### 小学校

- 地域の社会生活を営む上で大切な**法やきまりについて扱う**（社会 第3・4学年）
- 国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、**国民の司法参加**、租税の役割などについても扱うようにする（社会 第6学年）
- 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、**諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる**（特別活動）
- 集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、**協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる**（特別活動）

### 中学校

- 様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる**（中学校社会 公民）
- 個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる（社会 公民）
- 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させる（社会 公民）
- 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、**法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させるとともに、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。**（社会 公民）
- 裁判員制度についても触れること（社会 公民）

### 高等学校

- 個人の尊重を基礎として、国民の権利の保障、法の支配と法や規範の意義及び役割、司法制度の在り方・**生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等などについて考察させ、他者と共に生きる倫理について自覚を深めさせる**（公民 現代社会）
- 法に関する基本的な見方や考え方を身に付けさせるとともに**裁判員制度**についても扱うこと（公民 現代社会）
- 日本国憲法における基本的な人権の尊重、国民主権、天皇の地位と役割、国会、内閣、裁判所などの政治機構を概観させるとともに、**政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務の関係、議会制民主主義、地方自治などについて理解させ、民主政治の本質や現代政治の特質について把握させ、政党政治や選挙などに着目して、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について考察させる**（政治経済）

### 総合的な学習

- 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、**自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する**とともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする（小学校 総合的な学習）※総合的な学習時間の使い方については教育委員会・私学会への報告義務の対象となっています。

では、このような新学習指導要領を実践するために、法教育委員会でのどのようなサポートができるのでしょうか？

## 法教育授業

大阪弁護士会では、高校生に対する出張授業の他、小学生及び中学生に対しても、弁護士が主体となって法教育授業を行ってきました。

弁護士が行う法教育授業においては、知識を一方的に教え込むのではなく、法や司法制度の基礎になっている価値や原理・原則を体験的に「理解」してもらうため、ロールプレイやディベートの手法を多く用いています。

また、弁護士の考える法教育授業を現場の学校の教員の方々自身で行ってもらうことができるように、教員の方々と意見交換するなどしながら教材作りも行っています。

### 中学生を対象とした模擬交渉の授業



2人の当事者がある漫画本の売買取を希望しているという設定のもとで、生徒には各当事者の代理人弁護士として各当事者と打合せをし、打合せの結果を踏まえて相手方と交渉して、最終的には契約書を作成してもらうという授業です。弁護士が各当事者役を担当しました。

生徒達には、自分の依頼者の要望を聞きだしてもらったうえで、相手方の要望との衝突を調整しながら合意形成していく過程を体験してもらいました。

### 小学生を対象としたカードゲームの教材

生徒達が手持ちのカードをうまく使って、旅の商人が持っている世にも珍しいチョコレートを手に入れる、というカードゲームを用いた教材です。

カードの中には、お金として使えるカードや役務を提供するカード、

値引き交渉をするといった効果を持つカードがあります。

お金として使えるカードは、それ自体ではチョコレートの販売価格に足りなかったりする等の状況の中で、生徒達には、さまざまな利益衡量をしながらカードを取捨選択してもらい、契約締結の場面における交渉過程を疑似体験してもらいます。

法律の専門家ではない教員の方々にも、法的な視点からフィードバックしてもらえるよう、詳細な指導案を付しています。

1ヶ月後の  
500円カード

1 month  
after  
¥500

効果  
今は手元にお金がないので、1ヶ月後まで500円の支払いを待ってもらうことができる。

500円カード

¥500

効果  
500円のお金として使うことができる。

## 模擬裁判

裁判員裁判制度が始まり、どの生徒にも、将来、刑事裁判の裁判員になる可能性があります。模擬裁判は、生徒に、弁護人役、検察官役、裁判官役、裁判員役を分担してもらい、刑事裁判を模擬体験してもらうものです。模擬裁判を通じて、刑事裁判への理解を深め、また、多面的な見方を学ぶなど、多くの教育的効果を得ることができます。

模擬裁判を行う際には、指導する弁護士を当会から派遣します。「失恋サンタ殺人事件」「淀川書店強盗致傷事件」など、生徒向けにアレンジした多数のシナリオがあり、小学生から高校生まで、また、時間の長短など、様々なニーズに合わせて行うことができます。弁護士が実演した模擬裁判のDVDの貸し出しや、考えるポイントをまとめたシートの配布などをしており、導入も進めやすくなっています。



# 大阪弁護士会の取り組み

大阪弁護士会では、法教育について、次のような取り組みを行っています。また、各学校のご要望に応じたプログラムを作成することができる場合があります。詳しくは裏表紙記載の大阪弁護士会の担当事務局までお問い合わせください。

## 1 高校生対象無料出張授業



「高校3年間で少なくとも1回は、弁護士が講師となる出張授業を受けてもらおう。」を合い言葉に、平成22年度から、各高校の要請に応じて、所属弁護士を無料で大阪府下の高校に派遣しています。テーマは、少年事件、労働問題などの9つから、学校ごと、クラスごとに自由に選ぶことができます。授業の日時についても、できるだけご希望に添うようになっています。

なお、派遣実績は別紙のとおりであり、すでに多数の高校への派遣実績があります。当会では派遣を希望する弁護士を対象に、「法教育出張授業マニュアル」を配布したり、出張授業の進め方について研修を行ったりするなど、講師の質を高める取り組みを継続的に行っています。さらに、授業を受けた生徒からのアンケートを検査し、授業方法の改善やマニュアルの改訂などに活かしています。

## 2 その他の出張授業

高校だけではなく、小学校や中学校、JFAアカデミー堺などでも法教育授業を実践しており、それぞれのニーズに合わせて授業や教材等を一緒に作っています。また、先生に法教育を実施してもらうための先生向けの講義も行っています。

## 3 中学生対象ジュニアロースクール

毎年、夏休みに大阪中学生サマーセミナーの講座のひとつとして開講しています。平成24年度は、2日間にわたって、①裁判傍聴、②法教育授業、③模擬裁判・模擬評議体験、④法律事務所訪問が行われました。開講年度以来、応募者が募集人数を上回り続け、参加者は毎年抽選で選ばれている状況です。

※詳しくは、大阪府下の各中学校宛に配布される中学生サマーセミナーの案内をご覧ください。



## 4 全国高校生模擬裁判選手権関西大会

日本弁護士連合会が作成した記録に基づいて、高校生たちが検察官役、弁護人役として、自ら主張を考え、自ら立証を行い、現役法曹三者を含む審査員がその優劣を判断します。例年、夏休み期間中に、大阪地方裁判所の実際の法廷を使用して行われます。

これまでに、関西大会では、近畿圏内の国公立私立の高等学校だけでなく、福井県、香川県の高専も出場して激戦を繰り広げました。

毎年、8月初旬の土曜日に開催予定です。参加校には、大阪弁護士会等から指導担当弁護士等を派遣し、指導にあたりますので初参加でも問題ありません。申込は例年2月頃から開始します。詳しくは、裏表紙記載の大阪弁護士会担当事務局までお問い合わせください。



## 5 ゲームで裁判員!スイートホーム炎上事件

大阪弁護士会のホームページから無料でダウンロードできる裁判員体験ゲームです。プレイ時間は2~3時間。親しみやすいイラストとシナリオで、中学生以上であれば十分に楽しみ、学べる内容です。大学の課題にも用いられるなど好評を得ており、ダウンロード開始から約半年で2万ダウンロードを超えました。

結論に正解はありませんので、リアルな裁判手続を疑似体験しながら放火事件の被告人が有罪か無罪かを、証拠を元に自分の頭で考えていく点が最大の特長です。①前半の裁判パートで手続にどんな感想を持ったか、②後半の評議パートで有罪・無罪どちらだと思ったか、その理由は何か、といったことを話し合い、レポートを書いてもらうなど、授業や課題の教材としても活用できます。なお、このゲームは2012年度、「窓の杜大賞編集部賞」を受賞しました。2013年度にはパソコン版だけでなくスマートフォンにも対応しました。

